



山口としや 通信 第43号

犯罪被害者等支援条例可決!

2020年6月会議において、犯罪被害者等支援条例の制定を求めました。この12月会議で可決され、23年4月1日より施行されます。条例の目的は、犯罪被害者やそのご家族の方の不安に寄り添う各種施策を整備し、途切れることなく支援を行い、誰もが安心して暮らせる白山市をつくっていくことです。国では、2004年12月に犯罪被害者等基本法を制定し、それに基づいて、少し遅くなりましたが、本市でも制定されました。

議会の役割は、いろいろありますが、条例制定は大きな役割です。これまで、一般質問で制定を提案し制定した条例として「中小企業振興基本条例」「共生のまちづくり条例」があります。これからも白山市に必要な条例を提案し、また条例に基づいてまちづくりがなされているか、チェックしていきます。



教育改革キャンペーンで、教科書採択の問題点について、街宣を行いました。白山市は教員の意見に耳を傾けて、教科書を選んでいますが、そうでない市が県内に3つあります。
11月18日、香林坊にて

2022年12月議会報告

8月4日の豪雨災害の教訓を活かせ

(質問) 8月4日の豪雨災害は、山林からの流木が橋や側溝に引っかかることで、大きな被害をもたらした。森林の手入れが減災に向け、重要では。

調べてみると、兵庫県では、緊急防災林整備事業として、山林から搬出が難しく、放置されている間伐材を、斜面に水平に設置をして、表土の流出や樹木の流出を防ぐ工事を行っている。本市でも実施しては。

→(市長) 本市のような豪雪地帯で急傾斜地が多い山林での施行について、工法や耐久性に問題があるのではないかと。また、整備の対象となる箇所が多く、本市単独での実施は困難。

県では、各市町から要望を受け、治山事業を毎年10億円を超える予算規模で実施している。提案いただいた事業の実施について、その中で協議していきたい。

(質問) スピード感をもって、県と協議で

きないか。

→(市長) 8月豪雨を受け、県とともに、山腹における危険箇所の状況把握を行っているところ。今後、従来の治山事業の実施により国や県と協議しながら、山地災害対策の強化を図っていきたい。

(質問) 防災整備事業に森林環境譲与税を活用しては。

→(市長) 今年度、林業関係者や有識者による森林環境譲与税活用推進検討会を立ち上げ、譲与税が満額配分される24年度に間に合うよう検討を行っている。本市への配分額は4700万円と試算されており、森林経営管理制度による森林整備のほか、木材利用の普及啓発や木育活動の推進など市内全域に行き渡るようなソフト事業の充実を中心に協議を重ねている。

(質問) 多数の被害が集中し、市役所職員の現地確認に時間がかかり、被災した町会

は不安な気持ちを抱いたと聞いた。市職員を増やすのは限度があるので、被災時に退職した市職員に対応をお願いする仕組みづくりを。

→（総務部長）サービスや任用面のほか、公務災害補償などを考えると、市職員としての災害対応をお願いすることは難しい。

地域と市をつなぐ役割が期待される。地域コミュニティ組織に参画し、市民の安全安心につなげていきたい。

（質問）被災した町会や自主防災組織と市役所の意思疎通が大切ではないか。市の地区支部職員と自主防災組織や町会とコミュニケーションを取れるようにしては。

→（総務部長）有事の際には、地域住民や避難所の施設管理者などと行政の連携は非常に重要。今後、地区自主防災組織連絡協議会や防災士会などの皆様と協力し、地域との連携を意識した体制づくりに取り組んでいきたい。



人的被害がなかったことが救いです。

（質問）民家近くの流木などを素早く撤去できるように、重機を保有している業者と自主防災組織や町会との連携できる仕組み作りを推進しては。

→（総務部長）白山野々市建設業協会をはじめ、17の組合や協会と災害時における応急対策活動に関する協定を締結しており、災害時には速やかに応急活動や復旧活動に当たっていただく体制を整えている。自主防災組織などと地元業者との連携については、自助・共助の観点から非常に有効。それぞれの地域においても検討していただけるよう働きかけていく。



100年に1度と言われる豪雨が毎年起こっています。どのように被害を最小限にするのか、8月4日の豪雨災害を教訓に、災害に強い市になるよう、提案していきます。また、自主防災組織や地域コミュニティが重要になります。行政の対応は3日かかります。自助・共助で3日間乗り切ることができる組織をつくる必要があります。

（質問）17の組合や協会に活動をお願いするのは市になるのか、自主防災組織などでも可能なのか。

→（総務部長）一義的に市になる。その上で地域と業者との連携ができる体制をつくることにより、二次、三次のお願いができと考える。

（質問）一義的に市をお願いするとなると、市職員では手が足りないことを解消するためにも、退職した市職員をお願いすることが有用では。

→（総務部長）自主防災組織に退職した職員が参加し、応援要請するなど、退職職員の組織についても考えていきたい。

（質問）どのような団体と災害時の協定を結んでいるのか、提示しては。

→（総務部長）17の協定以外に、各地方公共団体や避難所の運営に関する協定、物資供給に関する協定などある。市民へも周知できることも考えていきたい。

（質問）市長は、防災・減災をまちづくり協議会で是非やってほしいと言っている。昨年9月会議にも提案した、世界保健機関のセーフコミュニティの認証を3期目の任期中に目指しては。

→（総務部長）先進自治体の取り組みを研究したい。

（質問）国の激甚災害の指定を受けた。指定の要件として、災害年の12月までに国の査定を終わらせ、災害年を含め3年以内に工事を終わらせることが原則。そのため、特に被害の大きかった林道について、業務量が膨大になった。人員の拡充は行ったが、設計業務などを行う技術系職員が足りず、長時間労働となった。技術系職員の採用、あるいは、その育成が急務では。

→（総務部長）計画的な採用に努めているが、全国的に技術系職員の受験者が少ない。一人でも多くの方に受験いただけるよう工夫を行う。また、育成については、様々な部署及び業務を経験させることで幅広く対応できる職員となるよう努めたい。

一里野温泉、白山登山客、在宅療養を問う

(質問) 一里野温泉に温泉を供給していた岩間の源泉からの引湯管が山崩れにより破損し、2年になるが、復旧の見通しは。

→ (副市長) 本年度、引湯管の仮復旧に関し、工法検討を行ったが、実施は難しいとの結果となった。さらに、8月4日の豪雨により、岩間源泉施設が甚大な損壊があり、復旧の見通しが見通せない。現在、国土交通省において、中ノ川砂防工事用道路の復旧に向けた調査が行われており、一日も早い引湯管の本復旧に向け、国・県と協議を継続していく。

(質問) 湯を沸かすボイラーの燃料代を一里野温泉に補助しているが、燃料費の高騰もあり、多くの宿泊業者が苦しんでいる。増額できないか。

→ (副市長) 今冬より、補助額を増額することとした。

(質問) 復旧するまで、補助が必要では。

→ (副市長) 引湯管が復旧するまでの間、補助を継続したい。

(質問) 合併前、関西方面の中学生の宿泊があったが、温泉がなくても、一里野温泉に宿泊を誘導する施策の実施を。



白山を活かした施策を

→ (観光文化スポーツ部長) 関西方面からの中高生のスキー旅行などは、諸経費の高騰や学校のカリキュラム変更などにより、近年、減少している。

今年度より本格的にプロモーションを始めた白山手取川ジオパーク、SDGsを体感できる教育旅行については、関東方面を中心とした複数の学校から下見に来ていただくなど、具体的な動きが出てきた。石川県への修学旅行に興味を示す旅行会社、学校が増加する中、SDGsを学ぶ時代の要請に応え、丁寧に学校のニーズに応えながら、引き続き宿泊を伴う誘客に努めたい。

(質問) 白山の夏山の時期は登山口となっている、別当出合や市ノ瀬の駐車場が満車となり、あふれた登山客の車が県道に路上駐車をしている。この状況が長年続いているが、どのような認識か。

→ (観光文化スポーツ部長) 接触事故が起きていることも認識しており、好ましい状況ではないと考えている。

(質問) 上高地などで見られる、手前の広いスペース、白峰地区でマイカー規制をし、できれば脱炭素を燃料とするバスで登山客を輸送しては。

→ (観光文化スポーツ部長) 関係者で構成する白山登山交通対策協議会で規制日の増加ができないか、協議している。白峰地区に駐車場を設置し、登山客を輸送するには多くの課題があり、解決に至っていない。公共交通機関の利用を促したい。脱炭素バスの導入については民間業者とともに研究していきたい。

(質問) 公共交通機関の利用の呼びかけを。

→ (観光文化スポーツ部長) JR松任駅からの直行バスは、松任地域の宿泊施設を利用しながら、予想以上に多くの登山客が利用している。これからもあらゆる方法で、周知に努めたい。

(質問) コロナ禍で、介護施設に入所するのではなく、在宅療養を選ぶ方が増えている。内灘町では、22年3月に「ずっと我が家で暮らしたい」と題した「うちなだ在宅療養ガイドブック」を作成し、無料配布している。予想以上に問い合わせが多いと聞いた。本市でもガイドブックを作成し、希望者に配布しては。

→ (健康福祉部長) 在宅療養とは、住み慣れた自宅に医師や看護師、ホームヘルパーなどに来ていただき、在宅生活をおくること。本市では、「利用できます。こんなサービス！」を発行している。この冊子を利用いただければと考えている。



白山の登山客の路上駐車は、長年の懸案事項です。駐車場の整備は、国立公園内であり難しいです。白山の環境を守るためにも、登山口の手前でマイカー規制をしてはいかがでしょうか。

教員の時間外労働の上限規制が規則化

(質問) 教員の時間外労働時間の上限、月45時間かつ年間360時間と県では規則化した。市はいつ規則化するのか。

→ (教育長) 「教育職員の業務の量の適正な管理等に関する規則」23年4月1日の施行を予定している。



黙食は緩和されました。

(質問) 違反があった場合、管理者への罰則規定を盛り込むのか。

→ (教育長) 処罰等の規定を盛り込む予定はない。しかし、上限を守れるよう、校長に対して指導をしたい。

(質問) 現状で、上限規制を守れるのか。

→ (教育長) 管理職の勤務時間に対する自覚と教職員への健康管理に対する認識が重要と考えている。規則制定を契機として、働き方改革を推進していきたい。

(質問) 校務分掌のスリム化は不可欠。1月から3月にかけて、学校業務の見直しをしては。

→ (教育長) 各学校では1月から3月の間に、1年の振り返りと次年度の計画を立てている。その機会に多忙化改善を推進することを11月に校長会において指示した。内容は、事務処理等の効率化や、会議や研修の精選や、校内研修の検証や、部活動の活動時間の見直しなど。

(質問) 市教委や県教委の求める業務の大胆な削減を。

→ (教育長) 各調査で、市で回答できるものは、市で行っていききたい。また、教育の質の向上と働き方改革のバランスを取りながら、時間外労働を減らすことができるよう、県教委に対して要望したい。

(質問) 学校業務の全てで、PDCAサイクルを回すのは不可能では。

→ (教育長) 時間外労働が多い学校について、本当に必要かどうかの検証を指示した。

(質問) 事務補助員の全校配置と、特別支援教育支援員の学校が希望する人数の配置。スクールサポートスタッフの全校配置の継続をしては。

→ (教育長) 事務補助員の全校配置は今後研究していきたい。特別支援教育支援員は学校の希望を考慮しながら、子ども一人一人の状況に応じて配置をしていきたい。スクールサポートスタッフは、国の動向も注視しながら、今後検討していく。

(質問) 時間外労働を解消するための人員の配置を。

→ (教育長) 朝の欠席連絡をネットを使って連絡することを進めたい。今後も、多忙化改善に向けた工夫を学校も教委も続けていきたい。また、コミュニティスクールの導入を進めているが、そういった機会を通して地域の協力が得られるよう働きかけていきたい。

(質問) 各種団体のお知らせは学校ではなく地域から配布できないか。

→ (教育長) 地域から配布するのは困難。ネット配信に代替できないか、各種団体に依頼していきたい。

(質問) 安易に学校に頼らないように。

→ (教育長) 各学校での配布物など詳細を確認しながら対応していきたい。

(質問) 通級指導教室の拡充を。

→ (教育長) 小学校は12校13.5学級設置しているが、来年は15学級に、中学校は1校1学級を1.5学級に増設するよう県に要望する。



教員の多忙化改善は、本市の教育の質の向上に結びつくと確信しています。生き活きと授業に取り組む教員の姿は、子どもたちに夢と希望を与えます。そのためには、教員の心のゆとりが大切です。

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。

e-mail : toshiya6537@yahoo.co.jp

TEL : 275-0179

FAX : 275-0924

※「山口としゃ通信」は政務活動費を活用して発行しています。